

平成30年第5回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成30年9月5日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	9月5日午前9時2分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 山 本 隆 史 3 番 井 戸 太 郎 5 番 稲 月 敏 子 7 番 山 口 昌 亮 9 番 高 幣 幸 生 1 1 番 下 中 一 郎	2 番 城 内 敏 之 4 番 森 田 勝 6 番 植 田 い ず み 8 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 参 事 住 民 生 活 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹	岩 崎 万 勉 西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 経 堂 裕 士 北 樋 口 政 弘 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記	上 田 昌 弘 高 橋 恭 世 和 田 里 絵

町長提出議案 の 題 目	第1号に同じ
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成30年第5回（9月）

平群町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年9月5日（水）

午前9時開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  |        | 諸般の報告   |
| 日程第2  | 報告第8号  | 議会の委任による専決処分の報告について<br>（和解及び損害賠償の額の決定について）            |
| 日程第3  | 承認第4号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>（平成30年度平群町一般会計補正予算（第3号）<br>について） |
| 日程第4  | 承認第5号  | 専決処分の承認を求めることについて<br>（平成30年度平群町一般会計補正予算（第4号）<br>について） |
| 日程第5  | 議案第39号 | 平群町財産価格審議会条例の制定について                                   |
| 日程第6  | 議案第40号 | 平群町税条例等の一部を改正する条例について                                 |
| 日程第7  | 議案第41号 | 平成30年度平群町一般会計補正予算（第5号）<br>について                        |
| 日程第8  | 議案第42号 | 平成30年度平群町下水道事業会計補正予算（第<br>1号）について                     |
| 日程第9  | 議案第43号 | 平成30年度平群町介護保険特別会計補正予算（<br>第1号）について                    |
| 日程第10 | 議案第44号 | 平成30年度平群町同報系防災行政無線デジタル<br>化整備事業の請負契約の締結について           |
| 日程第11 | 議案第45号 | （仮称）平群町文化センター・図書館建設工事の<br>請負契約の締結について                 |
| 日程第12 | 同意第7号  | 教育委員会委員の任命に同意を求めることにつ<br>いて                           |
| 日程第13 | 諮問第2号  | 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求める<br>ことについて                      |
| 日程第14 | 諮問第3号  | 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求める<br>ことについて                      |
| 日程第15 | 認定第1号  | 平成29年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定<br>について                        |

- 日程第 1 6 認定第 2 号 平成 2 9 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 認定第 3 号 平成 2 9 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 4 号 平成 2 9 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 認定第 5 号 平成 2 9 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 6 号 平成 2 9 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 7 号 平成 2 9 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 8 号 平成 2 9 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 3 認定第 9 号 平成 2 9 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 4 認定第 1 0 号 平成 2 9 年度平群町水道事業会計決算の認定について

再 会 (午前 9時02分)

○議 長

皆さん、おはようございます。連日お疲れさまです。

会議の冒頭ではございますが、副町長より発言の申し出があります。これを許可します。

○副町長

貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

台風21号による概要及び被害状況について御報告をさせていただきます。

議員の皆様方には、議事日程の変更等におきまして御配慮いただき、ありがとうございました。全ての被害状況は明らかになっておりませんが、現時点での御報告とさせていただきます。

まず、概要につきましては、9月4日5時39分に平群町に暴風警報が発令され、9時12分に大雨警報が発令されました。平群町では、北小学校、かしのき荘、南小学校の3カ所で自主避難所を9時に開設を行っておりました。自主避難所では、北小学校では2世帯4名の方が、かしのき荘では11世帯18名の方、南小学校では1世帯1名の方が避難されております。合計で14世帯23名の方が自主避難されました。自主避難所につきましては、18時30分をもって閉鎖をしております。

その他の被害状況では、まず道路関係では若葉大橋から椿台集会所間の外周道路で倒木がありましたが、復旧しております。白石畑路線では、斑鳩町側で倒木が電話線にかかっていたため、一時通行止めとしました。櫛原集落センター南側の町道に倒木があり、現在、通行止めをしております。また、町内で倒木やN T T電話線の断線等の報告を受けております。

上水道施設では、福貴畑、高峰配水池で一時断水しましたが、復旧しております。

教育施設、体育施設では、物置や日よけが飛んだ等の一部被害がありましたが、大きな被害はありませんでした。また、吉新、初香台、光ヶ丘、下垣内、梨本、福貴畑の一部で停電が発生しました。現在は、吉新、初香台、光ヶ丘、下垣内、梨本では復旧をしておりますが、福貴畑で一部停電をしております。

気象情報につきましては、暴風警報が17時8分に、大雨警報が18時28分に解除となっております。

以上が台風21号の概要及び現時点での被害状況の報告とさせていただきます。

○議 長

御苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成30年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。  
本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ありがとうございます。

続きまして、会期の内容の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、会期の内容について御報告を申し上げます。

9月 4日(火) 本会議(初日) 午前9時より

9月 5日(水) 本会議(2日目) 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

9月 6日(木) 総務建設委員会 午後1時30分より

9月 7日(金) 決算審査特別委員会(一般会計) 午前9時より

9月 8日(土) 休会でございます。

9月 9日(日) 休会でございます。

9月10日(月) 決算審査特別委員会(各特別会計・水道事業会計) 午前9時より

9月11日(火) あいてございます。

9月12日(水) あいてございます。

9月13日(木) 本会議(一般質問) 午前9時より

9月14日(金) 本会議(一般質問) 午前9時より

9月15日(土) 休会でございます。

9月16日(日) 休会でございます。

9月17日(月・祝) 休会でございます。

9月18日(火) あいてございます。

9月19日(水) あいてございます。

9月20日（木） 本会議（最終日）  
ございます。

午後2時からでござ

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。

それでは、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 諸般の報告を行います。

過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

去る8月22日午前10時から議会運営委員会を開催し、昨日から始まりました定例会の議事運営について協議し、確認し、昨日いろいろ変わりましたけれども、その内定したということです。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

続きまして、過日開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。公共交通対策特別委員会委員長。

○公共交通対策特別委員長（下中一郎）

去る6月25日月曜日午前9時より、公共交通対策特別委員会を開催をいたしました。

案件については、コミュニティバス運行事業の報告及び計画についてであります。当局より説明をもらい、協議を行いました。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

続きまして、町より報告事項があります。予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

それでは、私の方から、平成30年度一般会計の予備費の執行状況につきまして御報告させていただきます。

事前に予備費の充用の状況一覧表で配付をさせていただきます。資料のナンバー3からナンバー12となります。

まず、6月18日に発生しました大阪北部地震で、高槻市でブロック塀が倒壊し、児童が死亡したことを受け、当町でも緊急的に危険箇所の点検を行い、

整備を行いました。その費用としまして、6月22日付で教育費、小学校費、学校管理費で平群小学校で209万5,000円、南小学校で22万2,000円を、中学校費、学校管理費で5万7,000円を充用しております。

同じく、建築基準法の基準を満たしていない若井墓地のブロック塀の撤去費用としまして、6月26日に衛生費、保健衛生費、環境衛生費に45万2,000円を充用しております。

次に、9月1日に行いました住民説明会資料の印刷業務に、7月9日付で総務費、総務管理費、企画費に11万7,000円を充用しております。

7月30日付で、活性化センター、道の駅の空調設備の緊急修繕のため、農林水産業費、農林業費、農林業振興費に625万4,000円を充用しております。

8月1日付では、役場本庁舎の税務課の空調設備の緊急修繕のため267万円を、8月2日には、総務防災課及び住民生活課のシュレッダー故障のため122万3,000円を、総務費、総務管理費、一般管理費にそれぞれ充用しております。

8月3日付では、南小学校の空調設備の緊急修繕のため227万9,000円を、8月17日付で、北小学校の牛乳保冷庫の故障のため26万円を、教育費、小学校費、学校管理費にそれぞれ充用しております。

その結果、予備費の当初予算額2,604万7,000円に対し、充用額は1,638万3,000円となり、執行率は62.9%、残額は966万4,000円となっております。

以上、報告いたします。

○議長

御苦労さまです。

以上で諸般の報告を終わります。

続きますして

日程第2 報告第8号 議会の委任による専決処分の報告について  
(和解及び損害賠償の額の決定について)

報告を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、

報告第8号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年9月4日報告

平群町長 岩 崎 万 勉

めくっていただきまして、

専決処分書

和解及び損害賠償の額の決定について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成30年6月19日

平群町長 岩 崎 万 勉

めくっていただきまして、

和解及び損害賠償の額の決定について

平成30年5月1日午後8時頃、平群町大字櫛原地内町道鳴川路線上のアスファルト舗装の劣化によるくぼみにより、その地点を走行した相手車に損害を与えた件について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 3万5,970円

2 所管課 都市建設課

でございます。

これにつきましては、タイヤホイールの損傷による損害賠償でございます。

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。

続きまして

日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成30年度平群町一般会計補正予算(第3号)  
について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹(福井伸幸)

承認第4号 提案理由説明

○議長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

もうちょっと詳しく説明してほしいんですが。一つは、スポーツセンターの

復旧ということで、共済から1,488万7,000円、一般財源500万ということなのですが、これはどういう基準で、保険というか、払ってるから出るんでしょうけども、災害補償とかそういうものが一切ないのかどうか、その点も含めて説明していただきたい。

もう一点は、バラ園の関係で、組合が払う、金額は知れてますけれども、これはどういう基準でこういう金額になるのか。裏を返せば、国や県の、県から補助ということでしたけれども、どういう基準になっているのか、その辺の説明もしていただけますか。

○議長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

まず、2点ほど御質問いただきました。

スポーツセンターの土砂災害に係る撤去費の共済金の予算措置でございます。内容につきましては、歳出を見ていただいたらそれぞれ修繕料、維持補修工事、施設備品購入費ということで、基本的には施設内にある備品ですね、バスケットゴールであるとか、あとは卓球台、机等々につきましては、共済金掛けてございます。被災によって損失した財産については同等額の復旧がされるということで、備品購入、修繕料等につきましては、満額共済金の掛金の対象ですので、今回かかった分、すべてが出ると。ただ、土砂の撤去につきましては、基本的には施設に影響を与えた部分ということで、それも全額ではないかということなんですけども、基準では、建物からの付近何メートルまでの土砂撤去費しか出ないということで、今回、一般財源500万円出ているのは、この土砂撤去費に係る共済金の対象とならない部分について、駐車場の通行等、もちろん全量撤去しなありませんので、その部分について一般財源で対応させてもうてるところでございます。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、バラ園の組合の負担の基準ということで、災害の場合、一応補助対象という形になってますので、補助対象の裏の分については、農地の場合は個人、地元受益者負担になっておるんですけれども、施設については、町と、これは一定公共性があるということで、折半という形になってます。

今回、激甚災害ということなので、通常65%補助が、前回の補助率96.2%あったので、それで試算させていただいて、残りを、補助裏が40万円程度、それを町と地元で折半という形で、分担金で上げさせていただいておりま

す。

○議 長

ほかにございませんか、質疑。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより承認第4号について採決を行います。

本案について原案どおり承認することにいたしたいと思ひますが、御異議ございませんでしうか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認することに決しました。

続きまして

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

(平成30年度平群町一般会計補正予算(第4号)  
について)

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹(福井伸幸)

承認第5号 提案理由説明

○議 長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより承認第5号について採決を行います。

本案については原案どおり承認することにいたしたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり承認することに決  
しました。

続きまして

日程第5 議案第39号 平群町財産価格審議会条例の制定について  
を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課参事。

○政策推進課参事

議案第39号 提案理由説明

○議 長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

詳しい説明でよくわかるんです。付託議案になってますから基本的なことを  
聞きますけども、この条例、今回制定するという条例が、要綱があつて、その  
要綱に基づいて条例を制定するっていうのは本来おかしいんじゃないか。なぜ  
この要綱の方も、この内容を条例にしないのか。その点は説明していただけま

すか。

○議長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

今の山口議員の指摘といいますか、御質問でございますが、この条例の制定に当たっては、いろいろと事務者側も考えた末の条例の制定でございますが、まず事務取扱要綱の中で、事務をしていく中で、いわゆる町長の、我々が財産価格を決定するに当たっては、今までは鑑定評価額で売却していたと。なかなか鑑定評価額で、入札の需要状況とか含めまして、なかなか売却できないということがございまして、それでは事務取扱を定めて、きちっと透明性を高めてやっていこうということで、この課題に取り組まさせてもらったわけですが、その中に、透明性を高めるために、事務取扱をこの中には、審議会を入れていこうと。その審議会を入れるに当たっては、地方自治法の規定に審議会を設置する場合は、地方自治法の規定によってしなきゃならないというふうに定められておりますので、今回は、その部分についてのみ審議会の条例の制定に至ったということで御理解いただきたいと思っております。

○議長

山口君。

○7番

いやいや、だからさ、要綱ってさ、別に議会の議決なしに、行政、町長の一存でどうにでも変えられる。どうにでもっていうあれは語弊があるけど、法令にのっとればね。でも、その要綱のもとに条例ができてんねやんか。この中身からいえば変わりようがないと言うかもわからんけども、じゃ、要綱を勝手に変えて、条例があるから、そこの部分は勝手に変えられへんやろうけど、せやけど、これ変わったときに、こっちがどうなってるのかわからんというようなことが起こり得るわけでしょう。それやったら、すべて条例できちっとやった方がええんではないかというふうに思うわけ。

その取扱要綱という、これはこれであれやけど、どういう名前になるのかわかりませんが、普通財産売却に関する条例というのか。そういうのをつくって、その中で諮問、後の細かい話は、また委員会的时候にやりますけども、そこんところで言ってるんであってね、今の説明だけでは、とりあえずこっちだけっていうのがね、今回はそれでいくとしたって、最終的には全体的な、要するに透明性を確保というのは、そこが一番基本でしょう。そこは基本やんか。

要するに、平たく言えばやな、今のまま鑑定の金額では最低入札価格にしたって全然売れないから、もっと金額下げて売りたいねやんか。それはわかるや

ん。でも、どこまで下げてもええっていうもんでもないから、透明性、きちっと住民に説明できるように専門家の人に入ってもらって、今の状況ではどこまで下げて売ってええかやね、聞きたいわけでしょう。そのためにつくるんやったら、それこそ全部条例でやったほうがええんちゃうのっていうふうに思うんです。そこを言ったわけで、今回これで行くとしてもね、ちょっときちっとやね、ほかの自治体のも参考にしてやられてるんだと思うんですけれども、そこんどこもきちっとしてやるべきだというふうに思うんですけれど、その点だけ答えてくれる。

○議 長

政策推進課参事。

○政策推進課参事

山口議員のおっしゃることも、よくは理解するわけでございますが、ただ、審議会条例という性質、審議会という性質をその条例に定めなきゃならないというところで今回提案させていただいております。

ただ、もう一つ言えば、内部で組織をしている自治体もございます。内部でその審議会にかわるような、いわゆる価格評定委員会とか、そういったことも考えたわけでございますが、本町といたしましては、こういう選択が一番いいだろうということで今回提案させていただいておりますので、今後、山口議員の今指摘あったことについては、十分に理解をしながら、今後また進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

お諮りします。

本案は、会議規則第39条の規定により、総務建設委員会へ付託いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は総務建設委員会に付託することに決定

いたしました。

続きまして

日程第6 議案第40号 平群町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第40号 提案理由説明

○議長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

まず、個人住民税について。今、町税でふえるのが160万程度ということですから、当然、住民側からとってみれば増税ということになるわけですね。

それで、今、説明があったように、850万までの収入の人にとっては、給与所得ね、基本的に振りかえるだけですから、給与所得控除から基礎控除に10万円振りかえるだけですから、基本的に変わらないということになるんですけども、ただ、1,000万円の限度を850万に引き下げるということなんで、この間の人たちにとっては当然増税になるわけですね。平群町の場合、全体の6%ですよ、控除の金額の。で、県が4%、地方税は10%ですから。あと、所得税も入れた場合、例えば850万、850万は基本的に変わらんとするんですが、900万、950万、1,000万の人たちが、どれぐらい増税になるのか。所得税も含めて、分けてちょっと説明していただけますか。

○議長

税務課長。

○税務課長

それでは、山口議員の御質問にお答えいたします。

まず、給与収入850万の方の場合、議員がおっしゃいましたように、所得税並びに住民税につきましては変化ございません。

それから、給与収入900万円の方の場合、この場合は、所得税につきましては5,000円アップ、住民税につきましては3,000円のアップでございます。

それから950万円の方。この方につきましては、所得税1万円のアップ、それから住民税6,000円のアップでございます。

あと、1,000万円、1,500万円、2,000万円の方につきましては、所得税で1万5,000円、それから住民税で9,000円のアップとな

ります。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○7 番

あと、たばこ税で、さっきの説明で、今年度は270万、半年、10月からですから、多分、半年分ということになるんですが、それからその後、33年度、この要するに値上げが、今、予定されている値上げがすべて終わるまで、普通、たばこは今440円ですから、最終的に500円にするという、それで電子たばこもいろいろ値上げになるんでしょうね。早くやめろということだと思えますけども。

それで、今さっきの説明では、33年度まで、何て言ったかな、3,870万円という数字は、ことしの半年分から33年度終わるまで足した合計の、今吸ってる人がそのまま、去年ベースだと思うんですが、昨年度ベースの本数で計算して、累計ということですか。33年度1年間で3,870万円ふえるということですか。その点だけ確認さしてください。

○議 長

税務課長。

○税務課長

先ほど言いましたのは、全体の、平成34年3月末まで、33年度末ですね。末までで、合計といたしまして3,870万円。その内訳といたしまして、一般の紙巻きたばこが約3,600万円、プラス旧3級品、これは「しんせい」とか「エコー」とか、そういう部類でございますが、この分の値上げも含めまして、これは270万円ということで、合計3,870万円ということでございます。

○議 長

質疑ございませんか。ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。山口君。

○7 番

今回の町税条例の改正には反対をいたします。

まず、給与所得控除から基礎控除へ10万円の振りかえ。これって、もともとこの二つの控除っていうのは意義が違うんですね。それを無視して、本来、給与所得控除っていうのは、労働力維持の費用という面があるわけです。それを無視してるということ、それが一つは大きな問題があるということ。

さらに、給与所得控除の上限の引き上げ、今も確認しましたがけれども、850万以上、超ですね。超える、以上じゃなくて、超です。850万超の人にとっては増税になる。確かに、私たち議員からいうと、850万って非常に高額所得者に見えるんですけども、普通、一般的に今の日本社会の中で中間層と呼ばれるところなんですね。そこが増税になるということは、だからこそ、先ほど説明でもあったように、子育て世帯については、そこは免除するようにしているわけですから、そこの部分を上げるということ自体が問題があるということで、そういうこともあって、平群町に裁量権はありませんけれども、そういうことも含めて住民の皆さんに知らせたいということで、反対をいたします。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

今回の平群町の税条例の改正につきましては、国の税法上の一部改正による準則をし、それに対する平群町の条例改正でございます。私は国の準則を尊重されたこの条例については賛成をいたします。

以上であります。

○議長

討論はほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより承認第40号について採決を行います。

本案について原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。よって、議案第40号 平群町税条例等の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

それでは、午前10時35分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時16分)

再 開 (午前10時35分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

続きまして

日程第7 議案第41号 平成30年度平群町一般会計補正予算(第5号)  
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹(福井伸幸)

議案第41号 提案理由説明

○議 長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

中学校のエアコン設置についてでございますが、この件、昨日、岩崎町長、冒頭に、国や県の支援を受けて、前倒しで平群中学校31年度の整備工事を終えたいということ、冒頭表明をしていただきまして、大変評価をしたいところでございます。

そこでお尋ねをしたいんですが、今回、500万円の設計費を盛り込まれておりますが、そこで2点お尋ねをしたいと思っております。

まず一点目ですけれども、この国や県からの支援に対する、何か町の方にお知らせとか御報告とか来ておりますでしょうか。まず、その点をお尋ねしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

エアコンの設置の関係でございます。国、県の支援の詳細の内容、来ておるのかという御質問でございますけれども、国の財政支援の強化策、そしてまた、県が示しております支援がどのようなになるかというのは、現段階では書面でもまだ内容的には来ておりませんし、今後来る予定でございますけれども、現段階では未定でございます。

○議長

窪君。

○10番

国の方で、今、来年度の概算要求で、公立学校施設整備費が18年度の予算の3.5倍という概算要求を考えられているそうですので、また県の方も、荒井知事が新聞報道でもされておりますので、しっかりとその情報収集をしていただいて、スピーディーにお願いしたいと思います。

そこで、今、今回は平群中学校の設計費を盛り込んでいただき、今年度は南小も設計費を盛り込んでいただいておりますので、おのずと、全て、来年度の設置ということになるということはわかることなのですが、そこで今、未設置の南小学校と平群中学校の保護者の皆様から多くのお声をいただきまして、北小学校、今終えまして、この9月からエアコン、やっとなんかできるようになり、喜ばれておりますけれども、この夏休みの期間に工事を終えて、9月から供用開始というのが今までの通例で行ってこられたと思うんですが、やはり一番暑いのがこの6月。本当に7月も、豊田市の小学校1年生のお子さん、小学生が亡くなられたとかいう事例がございますので、気象庁も、災害級だと言われておりますので、今後のスケジュール、どのようにお考えなのか。皆さんの要望は、一番ありがたいのは、やはり6月までの設置というふうに向けて進めていただきたいと思います。その点、どのように本町としてはお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

エアコン設置のスケジュールについての御質問でございます。

現在、南小学校につきましては、エアコンの設計費を進めております。大体10月の中ごろぐらいには成果品が完成するものという予定で進めております。

そして、南小学校につきましても、当初は、今回、北小学校と同様に、来年の夏休みまでにといい思いを持っておりましたけれども、今回の、ことしの猛

暑、そして子どもたちの安全面から見ましても大変憂慮される状況で、来年度もこの気候というんですか、これが続くだろうという可能性が高いという思いを持っております。

ですので、南小学校のエアコンにつきましては、今現在、教育委員会の思いとして持ってしておりますのは、設計が完成しまして、その後、12月に補正予算を上程をさしていただきまして、その後、入札関係、そしてまた、1月の下旬ごろには業者を決定して、工事の着手をしまいたいと考えておるわけですが、思いとしましては、春休み、そしてまた土曜日、日曜日、そしてまたゴールデンウィークの時期を中心に工事を進めてまいりたいという考えを持っておるんですけれども、6月までにと、6月の当初までにとというのは、なかなかスケジュール的に難しいのかなと。今、試算しておりますのは、6月末までには何とか設置できたらなという思いは持ってしております。

ただ、今後、設計ができて、業者も決定しましてから業者との打ち合わせということになりますので、なかなか流動的な部分がございますのは御理解いただきたいと思います。ただ、中学校につきましては、今回、設計費を上程させていただきまして、次には補正予算で、3月議会になろうかと思っておりますけれども、上程をさせていただきます。設計ができる部分もありますので、その期間を考慮しますと、3月に補正予算を上程させていただきまして、中学校につきましては、北小学校と同様、夏休みまでに完成、設置ができたらいのかなという思いでございます。

ただ、他の自治体におきましても、このエアコン設置につきましては集中してまいるといことでございますので、大変流動的な部分がございますので、中学校につきましては、31年度中には設置をしまいたいという考え方でお示しさせていただきたいと思っております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。大変前向きにスピーディーな対応のスケジュールを今、発表していただきまして、6月末をめどに、何とか一日でも早く南小に関しては設置をお願いしたいと思います。また、今、中学校は盛り込まれたところですので、少し時間差があることもよくわかりますので、一刻も早く設置を望みたいと思います。

しかし、やはり全国で、このエアコン設置、集中しておりますので、エアコンの合うものとかが、大変パンクになるのではないかとということも予測をされますので、本当に平群は2校だけになりますので、ほかの、他の市町村では6

0、70という設置校があると聞いておりますので、ぜひともスピーディー、全てやはりスピーディーな対応が子どもたちの命を守ることになると思いますので、その点につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、18ページの農林業振興費の625万4,000円を計上していただき、道の駅の積み立てですね、ふるさと基金を活用してということでありまふけれども、これ、この夏、本当に猛暑の中、道の駅、7月ですかね、エアコンが全面ストップしたというふうに聞いておひまして、私も道の駅にたびたび行かせていただひてまふますが、大きな扇風機が回っているという現状で、レストランのほうも、本当にお客さんのほうから大変クレームがたくさん出たということをお聞きしているんですが、ここまで遅くなつた原因ですね、それから、設置はいつをされるのか。大きな、一つのこういうコンパクトなエアコンではないというのは認識しておひます。大きなものなので、設計大変だということもよくわかるんですが、その点について、わかる範囲でお答へ願ひたいと思ひます。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

ただいまの御質問なんですけれども、道の駅のエアコンということで、7月末にうちのほうから故障したということで、すぐに予算通しまして、業者の方に発注したんですけれども、この猛暑で業務用のエアコンがまだ製造が追いついてないということで、急いではもらつてはいるんですが、9月じゅうに部品が入るか、機械が入るかどうかということになってまふ。

9月末に入れば、10月の中旬ぐらいにはできるだろうと。ただ、9月末にそれが入るかどうかというのを、まだ確認とれてないんですが、絶えず、ちょっと前倒ししてほしいということで業者には指示しているところがございます。

○議 長

窪君。

○10番

お商売ですので、道の駅はお客さんを迎えての分ですので、設計、大きな全体の、道の駅全体のエアコンの故障ということをお聞きしておひますので、一日も早く、スムーズにいくように設置をお願ひしたいと思ひます。学校の分も合わせまふと、やはり全国一斉に来まふので、一日でも早くスピーディーな対応をこれからもお願ひしておきたいと思ひます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

先ほど窪議員からも質問があったんですけれども、中学校の大規模改造費のエアコン整備ですけれども、急ということで、時代にのっとってすばらしい対応だと思うんですが、今までの平群町の経験でいきますと、あくまでも、国からの採択を受けて交付税参入が見込まれるということに基づいてやってると思うんですけれども、今のお話も聞いてますと、今回、地方債、370万、設計だけにかかっているわけですが、この地方債に関しての交付税参入率は決まってないということなんですか。まずそれをお願いします。

○議 長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

井戸議員の御質問でございます。地方債の交付税の参入率ということで、一般的な、今、国やら県の財政支援の措置が講じられている内容がはっきりしない中で、測量設計費につきましては発行額の半分、50%が後年度の交付税、工事費につきましては3割、30%が交付税として返ってくるということで、それよりもまだ拡充した財政支援がということが、今、国やら県の方で議論となっているところやと承知しております。

以上です。

○議 長

井戸君。

○3 番

ということは、工事費も3割は確定ということによろしいんですかね。プラス、採択をされたら、さらにとということなんですけれども、今までだと、採択で5割から何割かというのが基準となっていたんですけれども、その、やるという意気込みといいますか、急ぐ考えといいますか、意欲という意味では、この最低限の3割でも執行するという考えでよろしいのでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

通常の財政スキームから申しますと、工事費、大体30%ということになりますけれども、また、それでも、もし有利な補助に採択が乗らない場合でも、これは執行するのかわかるということですが、その思いといいますか、設置に向

けての思いは、設置に向けて進めてまいりたいという思いでございます。ただ、国の財政支援、県の財政支援がどのような形で今後示されるかということに期待をしておるという状況でございます。

○議長

山田君。

○8番

学校の、中学校のエアコンの話が出てましたので、1点お聞きしたいんですが、教室数は幾つで今考えられてるんですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問の、教室数をどのように考えておるかということでございます。

まず、全体では、今現段階ではございますけれども、22教室を考えております。その内訳といたしまして、普通教室12教室、3学年ありまして、4クラス、12教室。そして、特別支援教室と特別教室で10教室、合計22教室を予定しております。

○議長

山田君。

○8番

現在使用されている教室でいいかなと思うんですけど、それはそれで結構なんですけど、先ほどの意見の中で、南小学校が10月末には設計が上がってくるというお話があった。教育委員会としては6月までに工事を終えるように考えていきたいということなんですけどね、現実的に、工事費になってきますと、夏休みに工事を行うのと、土日及び春休みで行うということになってくると、工期が変わってきて、工事費に大幅な違いが出るんで。そろそろ積算段階に入っていくと思うんですけど、そういう意味では、方針をしっかりと決定することで、工事費、設計の積算も変わってくると思うんで、その辺は早急に、早いうちに、いつ工事をする方針なのかということを決定的に決まるといいと思います。これは答弁は結構です。

○議長

山口君。

○7番

ちょっと全体的なことを。今回の補正で、先ほど説明あったように、未確定財源の雑入その他4億2,900万円が、6月補正と今回の補正で、基本的に

端数残してゼロになるということなんですね。そういうことでいえば、現時点での予算上の実質単年度収支、どうなるのかというと、財政調整基金に今回の補正で2億2,615万円積み込んだと。一方で、前年度の繰り越し金1億9,964万円。これ引かないとだめですから、引いた額が2,651万円。これが黒字になるという、予算上ではそうなるわけですけども。

ただ、もともと、当初予算で、土地売却収入5,000万。これがまだ、今回新しい条例できて、どれだけ引き下げて売られるのかわかりませんが、売れば問題はないんでしょうが、ただ、5,000万ないですよ。既に4,000万切った値段で、例えば若葉台の元保育所用地なんて、初め4,000万最低価格になってましたけど、ホームページ見ていると、既に3,600万ぐらい。鑑定すればするほど下がるという。平群町の今の現状ですけども、そのことはおいておいて、そういう2,651万円の黒字になるのね。5,000万円、これは、もし売れなければ、逆に2,350万円の赤字になると。

それから、前から私が指摘してるように、今回、駅周事業にかかわって、借金で5億7,000万円の新たな財源を町が生み出して、今年度、それがあって、もともと黒字に。ただ、最近の資料で見ると、5億7,000万と6月議会で言ったのが、5億4,000万というふうにこの前の住民説明会ですか、町の資料を見ると、何の資料かちょっと忘れちゃったけれども、なってるということで、3,000万ほど差があるんですけども、これも見れば、その3,000万足せば5,000万ちょっとの赤字に、予算上ですよ、なるということですけども、考え方としてはそういう認識でいいのかどうか、予算上ね。

○議長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課副主幹（福井伸幸）

今、るる山口議員がお述べいただいたとおり、当初予算未確定で始まって、さきの6月議会、この議会で未確定財源、予算上の収支調整は帳消しをしております。ですので、あとは執行の不用額が幾らであるとか、あとは歳入の収入未済が幾らになるか、幾ばくかになるかという部分で、今、計算していただいたとおりで、分析の方は間違いないです。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

大体そういう、予算上はそういうことなんですね。

ただ、一方で、毎年5年後までのシミュレーション、財政シミュレーション

を出していただけてまして、今回の場合、通常ですと、毎年11月の住民説明会、資料として出てくるわけですがけれども、今回は、昨年 of 年末から年始、それから年度末にかけて、ちょっとばたばたした財政上の動きがあったということで、5月の25日付で議会に出していただいた、6月議会の補正後の財政見通し、これで見ると、今年度の実質単年度収支については1億5,800万円の黒字になるということを出されてるんですが、今回、交付税が、先ほど説明あったように、1億円近い、9,683万円、臨時財政対策債も含めれば、それぐらいふえた。これを加味した、現時点で当然、予測は変わってくると思うんですが、単純に足せば2億5,000万の黒字になるということになるんですが、そういう認識でよろしいんですか。

○議長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

前の予算の話と今回のシミュレーションの話でございます。

5月25日付で各議員にお配りさしてもらった6月補正後の財政見通しということで、今、山口議員がおっしゃったとおり、実質単年度1億5,800万というのは確かにシミュレーションしてございました。その中で、今回の補正で、今年度の交付税、臨時財政対策債が確定いたしましたので、そのシミュレーションとの乖離というのは、その補正予算額、8,000万、9,000万という額があるわけなんですけれども、あくまでも先ほどの予算の帳消し、未確定の帳消しという部分、あと、執行側の不用額、収入未済等とこれからございます。

ですので、積み上げ的にはそういう積み方ではいいと思うんですけれども、町の方でシミュレーションを、時点修正等はまだ今の時点ではしておりませんので、今年度の決算見込み、シミュレーションにつきましては、先日の5月末にお配りさしてもらったシミュレーション、また、昨日の9月1日の住民説明会で言わしてもらったとおりの今は見込みを持っておる。時点修正がしていないという意味でございます。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

そうはいつでも、基本的に、だって交付税、6月議会の時点では見てないわけだから、当然ふえてるわけでしょう。それは当然見ないと、本来おかしいこと。どっちにしたって、11月にまた住民説明会するのに当たって、10月ぐ

らいにつくるわけでしょう、これから。だから、この9月補正も含めて、それ  
でつくるわけだから、その点については、どっちみち決算でその話もするから、  
ちょっと今の時点で修正したやつを、シミュレーションやからシミュレーショ  
ンでええねんけど、その時点ではこうだというのは毎回出してるわけですから、  
ちょっと決算委員会までに、それはきちっと出していただきたい。

もちろん、災害で、今回も起債、3,000万以上の起債をせざるを得ん状  
況。きのうの災害でも、当然何がしかの金。国が全部出してくれるわけじゃな  
いですから、それで余り大きい災害じゃないから、当然、一般財源中心の補正  
というか、またお金がかかることになるというふうに思うので、その辺のことは  
あったとしても、シミュレーションは出さないと。とにかく借金で金つくつ  
て、もうこれで大丈夫みたいに思ってるみたいやけど、あくまで借金で金つく  
ただけであって、基本的なことは何も変わってないんですよ。そこの認識が  
ちょっと緩過ぎないか。決算で言おうと思ったら、今そんな答弁やったから、ち  
よっと気になって言ったけど。やっぱりそこは見ないと、何かことし黒字にな  
って、来年も再来年も赤字団体にならなければ何でもええわってということじゃ  
ないでしょう、借金ばかりふやしてっていうふうに、住民から見れば見える  
わけですよ。

だから、そこのところで言えば、そういうシミュレーションをすぐにでもきち  
っと出すと。それと、また決算で聞きますけど、去年の特別交付税だって、何  
であんだけふえたかなんて、わからんわけでしょう、今のところ。決算で聞いま  
すから、そのときに答えてもらったらいいです。

そういうことも含めて、きちっと一つ一つ検証しないと、財政問題なんてう  
まくできませんよ。町長10年やったって、全然できてないじゃないですか。  
いつまでたってたって、財政が大変やって。結局、何もできなかったと言ってい  
るのと一緒ですよ。それは、ちゃんと検証してないからです。とにかく何とか  
なつたからええわという、そういう甘い考えがあるからだというふうに思うん  
で、ちょっと質問忘れてしもたけど、そこのところはちょっとちゃんとしてく  
ださい。

それと、もう一点だけ最後。今回、地方交付税が、普通交付税が1億円近く  
ふえた。これは、平群町の人口が減ってるのに、国勢調査の人数でいくから、  
1年ごとの、5年に1回ということになりますから、その辺はあれですけども、  
人口減ってるのに、高齢者がふえてるから交付税がふえるってというような  
話も聞きました。その辺も、きちんと。ちょっと、とりあえず1億円のふえた、  
予算で見てたよりふえた要因は何かだけ説明してください。

○議 長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

普通交付税の増額要因についての御質問にお答えします。

当初予算では、当然、昨年の12月、1月になりますと、30年度の国の地財対策、地方財政対策というものが国から示されます。国の交付税、特別会計の方で歳出、何ぼ組むかという話でございますが、その中ではマイナスの2%、総額29年度と比べて2%で、交付する予算としては国は思っておるという部分で通達が来ましたので、本町もその数字を参酌いたしまして、30年度の当初予算では2%減額という部分を基本に予算計上させていただきました。

ただ、本町の特殊事情ということで、人口減、また交付税として返ってくる地方債の参入が年々年々下がってきている部分等々、詳細加味したところ、予算段階ではマイナスの3.7%、国では2%と申しておりましたが、マイナスの3.7%で組み合わせておられます。ですので、29年度の交付額、19億6,100万円に対して、当初予算では18億9,000万円で組んでおったところでございます。

今、補正によりまして、予算額18億9,000万円に対しては、あくまでも9,000万円近い増額が出ておるわけなんですけれども、29年度の交付額と比べますと2,200万ほどふえておる。29年度が19億6,000万円だったんで、今回のこの補正後、普通交付税では2,200万、29、30の比較ではこの程度のふえでございます。率にすると1.2%。この間、奈良県や全国の交付額、総務省、県から来ております。軒並み、どこもマイナスになっておると、全国平均で2.5%のマイナスが出ておるということでございます。

それでは、本町の場合、今の1.2%ふえたのが、何でかということなんですけれども、やっぱり国調人口、人口こそ減っておりますけれども、ふえた費目といたしましては、高齢者保健福祉費ということで、特に後期高齢者、75歳以上の人口、これは国調人口じゃなくて1月1日現在の住基人口をもとに入れます。29年度と比較しますと1,500万程度ふえております、基準財政需要額でふえております。

また、社会福祉費で、こども園の在籍児童人数というものも交付税の需要額に算定があるんですけれども、こども園の在園数につきましても、29年度と比較して5,800万円ふえておると。各近隣等の詳細を分析した上で、今のこの数字が言えたらいいんですけれども、ふえた部分はこの点なんで、ひょっとすると、今言いましたこども園の在籍児童数については、近隣もふえておるやもしれないと。ただ、その伸び率というものが、ほかの市町村よりも本町の

場合は多かったということで、多くは後期高齢者人口、またこども園の在籍児童数がふえておるといふことで、分析しております。

○議 長

山口君。

○7 番

あともう一つ、その交付税の問題で言うと、常に最近では地方債の交付税参入が何%とかということ、当然それが返済始まったと同時に入ってくるわけだけども、その辺の計算。それからもう一つは臨時財政対策債。基本的には交付税のたらずまいを市町村が借金して、借金だから返すだけども、一応それは全額利子も含めて国が交付税参入するということになってるんだけど、この間、もうあれでしょう、臨時財政対策債については、もう十何年、10年以上ずっと億単位の金できてるわけですから、その返済も当然入ってくるわけですよ。

そういうところを見れば、実際に、じゃ、地方交付税、幾らなのかということも、その辺も当然検証してると思うんですよ。僕らも、僕らもというか、私も、臨時財政対策債、借金とはいえ、交付税の一部やから、それでええわと言うけど、後、返さなあかん。それで、次の交付税に入ってる、それがどんだけ、例えば10年前のやつ。もっと細かい計算いろいろあると思うんですが、3億円あったのが3億円ことし減らして、ことし3億円持ってたら、結局一緒のことで、交付税25億に全体でふえたと言ったって、実際はそれだけないということになるわけでしょう。その辺も含めて、きちっと、もちろん見てると思うんですけど、議会の方にも、そういう資料も含めて私は出すべきだというふうにするので、そのことはちょっとお願いしておきたい。

それともう一点は、減収補填債も、これも早くに3,000万ほどふえてるわけでしょう。これは全国的にふえてるというようなことだと思うんですが、これもどういう理由なのか、その点だけ説明していただけますか。

○議 長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

先ほどの臨時財政対策債ということで、この間、議会の方にも、各年度末や当初予算の方で、今、町が抱えておる地方債残高、そのうちの交付税として見れる割合であるとか、臨時財債の割合が何ぼあるや否やという部分について、もう少し詳細わかるような資料を今後つくるように心がけたいと思います。

それと、御質問の減収補填特例交付金がふえておる部分でございます。これにつきましても、先ほどの交付税同様、地財措置、地方財政計画の中で、ほぼ

ほぼ29年度と同額でということで通達がございました。算定結果によりますと、全国平均では、16.3%、奈良県では16.9%とふえております。平群町はその中でも、17.8%ということで、伸び率なんですけど、そもそもこの減収補填特例交付金なんですけれども、国税、所得税の税源移譲に伴いまして、住宅ローン、住宅借入金の減税分を町の財政、町税として減税、今まで国税で引けてた分を、税源移譲によって住民税の方が税率が上がりましたので、その分減収、引き切れなかった住宅ローンを住民税から減額しておる部分でございます。ですので、その部分の算定額が全国平均よりもふえておるといことは、住宅ローンが借りておられる方が全国平均よりも平群町はふえておるといことを分析しております。

以上です。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第41号について採決を行います。

本案は原案どおり可決したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第41号 平成30年度平群町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

続きまして

日程第8 議案第42号 平成30年度平群町下水道事業会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第42号 提案理由説明

○議長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第42号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案について原案どおり可決することに決しました。

続きまして

日程第9 議案第43号 平成30年度平群町介護保険特別会計補正予算  
(第1号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第43号 提案理由説明

○議 長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

まず、この提案理由の説明で聞きますけど、1行目終わりから2行目にかけて、償還金及び還付加算金では、償還金で、前年度決算の確定に伴い国県負担金等償還金の増額を行います。前年度決算っていつの決算ですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

29年度決算です。

○議 長

山口君。

○7 番

平群町の介護保険特別会計の決算ということでもいいですか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

はい、介護保険特別会計の決算です。

○議 長

山口君。

○7 番

それならおかしいでしょう。平群町の決算で、何で償還金が決まるの。平群町の決算は終わってます。しかし、実際の支払い、いろんなどころがあります。実際の支払い、要するに国からもらった交付金の金額と、実際とが違うから償還金が出るわけでしょう。決算が確定したから償還金が出るということじゃないでしょう。平群町の決算関係ないやん。決算は決算出る、3月31日、5月31日、出納閉鎖して終わってるわけでしょう。償還金っていうのは、国保も出るけど、介護は早いんですけど、6月にはわかっているみたいですけど、それは前年度、国や支払い基金か、そういうところからもらった分を、要するに、きちっと最後閉めたときに、金額が、平群町が介護保険会計がもらわなあかんときもあるし、払わなあかんときもある。さっき説明あったように、相殺して返す金は1,700万とかいう話になっているわけでしょう。だから、平群町の決算確定したからって還付金が確定するなんていったら、それだったら何で29年度決算でそれ出しとかへんねんということになるんやから、表現上の問題で

ちょっと文句言いたくないけど、ここは国保と介護の会計の違いでよくもめるんだわ。何がもめるかという、国保の場合は8月になるまで還付金とか精算金が出てこない、わからない。でも、介護の場合は何か早いんですね。6月ぐらいにはわかるんですね。だから、いつも決算の数字、最後基金にするときに、私、いつも「へぐり民報」で書いているのは、基金プラス実質収支の足した金額が剰余金ということで、今その会計については幾ら金が余っているかというのを書いているわけ。で、介護保険で議論すると、運協でね、いつもこの要するに精算金を抜いた金額、要するに返す方が多いから、抜いた金額で剰余金これだけやって言うから議論がかみ合わない。これでわかった。決算でこんな書き方してるからや。実際は違うんですよ。だから、そのところは、次からこれ、訂正してくださいね。よろしいですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

提案理由につきましては、今回の御指摘もありましたので、再度精査して表記させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

表記も何も、間違ってるんです。じゃ、質問しますね。

今回は、人事異動で繰入金の出入りで、これは金額一緒ですから、第7期の計画が終わって1名、1人減らして、その人件費が減額になるということだというふうに思うんですが、そのことはいいですけども、結局、29年度の実質収支と、それから準備基金、足した分が、3億5,817万1,000円。それで、今回の補正で、今説明あったように、償還金が出た分ですから、それを引くと3億4,000万。今の時点で介護の特別会計ではお金が余ってるというか、お持ちになってるというか、あるわけですよ。そういうことですよ。

また古い話しますが、これは決算でもまたやりますから、とりあえず答えてほしいんですが、3年前の、要するに今終わった6期、6期では最終的に5,000万円、基金なり実質収支なり残るという計画で立てたんですよ。それが、今度の1,700万円引いた償還金引いた後でも3億4,000万、引かなければ3億5,800万。そこから5,000万引いたら、3億以上の金を要するに3年間でため込んだわけですよ。これ何かいうたら、要するに1号被保険者の保険料を取り過ぎたという。これは何回も言ってるから、違うと言う

たって、実際そうですから。

そこで、7期またことし始まって、まだ半年たってないですけども、これだけ取り過ぎておかしいと思わへんかというのを何回も言うんですけど。これは町長に聞きたいんですよ。課長の判断じゃないんです。これだけ、要するに、実際に3億円取り過ぎてるわけですよ、もともとの計画より。あと、7期もどうなるかわかりませんが、1億5,000万取り崩すという一応計画ではなってるんです。だから、1億5,000万取り崩しても、結局今、3億5,000万ありますから、2億残ることになるんですよ、3年後また。計画どおりいってですよ。それなら、後、1回もう7期決めたんだから、そのまま行くんじゃないなくて、余る2億について、全部かどうかは別にして、来年度、町長の裁量でできるわけですよ。別に何も3年に1回、絶対何一つ見直してはいけないということじゃないですから、来年度引き下げる気はないですか。あるかないかだけ、町長、答弁いただけますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

町長ということでしたが、一応担当してる者としましてですね。

これも何回も申し上げてるんですけども、引き下げるつもりがあるかないかといえば、3年後にまたどれだけ余りが、またはどれだけ必要額が出てくるかというのがわからない、未確定な時点で、早々にどうするというのは言えない状況でございます。

それから、山口議員が、保険料取り過ぎた、取り過ぎたっていうことでおっしゃいます。ただ、町としては、取り過ぎたんじゃなくて、いろいろ、6期も終わりましたので、いろいろ見ました。そこでは、おっしゃったとおりです。2億6,000万の積み立てとなって、基金残高3億4,000万、そのとおりでございます。ただ、6期計画に、その10億1,300万円の実績と計画の乖離が出てるわけですけども、一つは、認定者数がわずかな増加であったということがございます。65歳以上の被保険者が3期3年間で410人増加しましたが、認定者数は96人の増加という、認定率は0.5%の増加でした。

二つ目が、介護サービスの利用額が低かったということです。特に、介護サービス費が、5期に対して6期が下がっております。また、施設サービスが、特養が計画していた開設時期がずれ込んだということがございます。それらを考えまして、4期と5期の給付費を比較しました。8億5,000万増加しておりました。125.4%の伸びです。5期と6期の比較をしますと4億6,000万円の増加です。110.97%の伸び。ここでも違います。もうちょっ

とあるんですけど、よろしいですか。

介護費用の被保険者一人当たりの費用額を平群町と全国を比較しますと、平成27年度、4,735.3円。平成28年度、3,676円。平成29年度、4,007.3円。平群町が低くなっております。この一人当たりの費用額を給付費に換算しますと、6期3年間で全国に対して平群町は9億3,100万円低くなっております。逆に言いますと、平群町の被保険者が全国と同じように介護サービスを利用していたら、9億以上の給付費が必要であったということでございます。平群町の介護サービスの利用率が低い伸びで、全国と比較しても低かったについては、これはもう平群町の住民の方の健康意識が非常に高い。長寿会が率先しているようなお出かけ健康法などの介護予防の取り組みが非常に充実している。このような結果が平群町の保険、介護保険の給付費を抑えることができた、このように考えておりまして、住民皆様に非常に感謝しているところでございます。

○議 長

山口君。

○7 番

それはそのとおりでええねん。でも、最初に言った、取り過ぎたんじゃないというのは間違い。何でかといったら、いろんな、要するに介護保険使って給付される金額に対して、国やその他関係のところから金が出るわけじゃない。これが減れば、それも減るわけや。そこで、差が出てくれば当然、その差の部分を1号被保険者の保険料で埋めてんねや。

それで、今ちょっと説明あったけど、3年間でもともとの計画で給付費何ぼ使う予定やったかというたら、57億や、今ちょっと言ったけど。ほんで、実際に使ったのは46億6,000万。だから、10億の乖離があるねん、3年間で。だから、3億ずつ乖離あるねん。そのうち、1号被保険者は22%か23、22やな、まだ6期は。22やな。22%払わされてんねや。だから、10億のうちの22%は1号被保険者が持つ分やねん、乖離のある。だから、実際に結果として言ってんねやで。計画で、だから、これを高くしたの、俺、あかんなんて言うてへんよ。その計画を立てた段階で、今、全国平均いろいろ言ったけど、そういうふうに国のいろんな数字が出してきて、それに基づいてつくってんの、ええねん。それに文句を言ってるんじゃないくて、でも、出た結果がこれだけ乖離がある。もともとのというのは82%やで、実績。1期から5期まで、そんなこと一回もなかったでしょうが。そこを言ってるんだ。だから、あんたが何ぼ保険料取り過ぎたことじゃないって言ったって、結果は取り過ぎたってことになるんです。計画の段階ではそうでなかったって、3億円もため

込んだらそうなるんですよ。毎年1億円ため込んでるんだもん。

だから言ってるんであって、それで引き下げんの引き下げんでええねん。そんな議論はええねん、決算でやりますから。町長に聞いてるんよ。こんだけ金余ってるんですけども、引き下げる気はありますか、ないですか、どっちですかって聞いてるんです。

○議 長

町長。

○町 長

今まだ第7期の1年目でございますんで、3年後の見直しに向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議 長

山口君。

○7 番

じゃ、する気ないということですね。はっきり言ってください。する気ないなら、ないって言ってくださいよ。ないんですね。

○議 長

町長。

○町 長

現時点での見直しはございません。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第43号について採決いたします。

本案につきましては原案どおり可決することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時52分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして

日程第10 議案第44号 平成30年度平群町同報系防災行政無線デジタル化整備事業の請負契約の締結について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

議案第44号 提案理由説明

○議長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございせんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第44号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第11 議案第45号 (仮称)平群町文化センター・図書館建設工事の請負契約の締結について

を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

議案第45号 提案理由説明

○議 長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7 番

まず、この金額、2年間の工事費、全総額ということだと思わんですけども、もともとの、今27億、ここには27億と今、説明でしたけど、27億3,000万という総事業費になってて、その事業費の中で今回のこの金額というのは、14億7,312万円というのは、もともと予定していた金額と一緒になんですか。もともとの予定は幾らだったんですか。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

文化センターの工事費の件について説明させていただきました。

文化センターの総事業費、工事費につきましては、まず一番最初は、平成27年の10月の全員協議会から議会のほうに説明をさしていただいております。それから、約5回ほど、全員協議会の方で事業費、用地の関係とか平米単

価の関係で説明さしていただいておりますけども、一番当初、27年の10月時点での御説明では、総事業費が27億2,500万ということで、そのうちの建設費は、16億5,000万ということで御説明さしていただいたところでございます。

その後、28年10月の全員協議会、29年2月の全員協議会、29年の11月の全員協議会、このときは、基本設計案を説明さしていただきましたけども、そのときは、建設工事費は16億2,500万円ということで説明をさしていただきました。そして、一番最近の説明ですけども、平成30年の当初予算編成に当たりまして、30年の2月に全員協議会で説明させていただいたそのときの総事業費が27億3,300万、うち工事費が16億円ということで説明をさせていただきました。

で、この16億円という予算、これを意識しながらというか、これを目標としながら設計業務を進めまして、実施設計、工事費の実実施設計としては、15億9,300万ということで設計を置いて、この金額で入札をかけております。

結果としまして、最低制限価格より若干高い金額で落札となりまして、契約予定額が14億7,312万円というふうな経過でございます。

○議長

山口君。

○7番

ここにイメージ図がありますけど、一つは、駐車場130台というのは、将来庁舎用地も含んだ駐車場の台数かどうか。それから、ここに植木なども書いてますけども、これの工事費も全部入ってるんですか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの質問でございます、駐車場の台数につきましては、既存3施設いわゆる中央公民館と人権交流センターと、あすのす平群、あすのすは中央公民館と併用ですけども、それらの合計駐車場台数プラス将来的な利用を見越して、役場の一定の駐車場台数も勘案しているということでございます。

それと、外観イメージの方に植栽も描いておりますけども、工事費の中には、これらの植栽も含めた外構工事を全て含んでいるということでございます。

○議長

山口君。

○7番

駐車場、そんなこと聞いてへんよ。庁舎用地の部分も駐車場として使った場

合が130台なのかどうかって聞いている。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

今、駐車場台数130台ということで御説明申し上げましたけども、将来的に敷地西側に役場庁舎が建った場合につきましては、この130台よりは若干減るということになります。何台減るかについては、将来庁舎用地がどのように配置するかによって変わってきますけども、130台よりは若干減るということになります。

○議長

山口君。

○7番

ということは含んでいるということでしょう。将来庁舎用地も駐車場にとりあえずするということでしょう。それで130台ということでしょう。それで、じゃあさっきの説明だと、もともと16億ぐらい予定してたのが、1億ちょっと、1億2,700万ほど、ここで下がるということですね。ということは、このままこの金額でちゃんとできれば、27億3,000万と言ってるのが、26億ぐらいで済むということによろしいですか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

先ほど、建設工事の入札契約予定額もお伝えしまして、契約予定額が、工事だけで言えば14億7,300万円でございますので、用地費も含めると、26億ちょっとと、単純計算としましては、そのようになるわけでございます。

ただ、これらの事業費以外に、開設準備費用というものも必要となっております。開設準備費用の主なものとしましては、補助対象にならない各部屋の一般什器備品とか、セコムの配線工事、LAN工事、電話工事、その他図書館システム、蔵書の追加等々ございますので、それらの費用として数千万はかかるんじゃないかというふうに思っております。

開設準備費用、大体幾らぐらいかかるのかというような一定の試算をしておりますけども、近年開園しました、こども園の例を参考にしますれば、こども園のときは約4,600万円ほど開設準備費用ということでかかっておりますので、文化センターとこども園、用途は違いますが、同等以上のそういった開設準備費用が必要かなと考えております。

○議長

山口君。

○ 7 番

じゃあ、その事業費に開設準備費用っていうのは見てなかったわけですね。私、聞いているのは、開設準備費用なんかどうでもええわけよ。もともと住民に説明してる、一番近いところで27億3,000万という説明してるわけでしょう。その金額が今回の工事費、入札で安くなった分、当然それだけは総額から引けるわけだから、1億2,700万ほどね。だから、1億2,700万引いたら、27億3,000万が26億ちょっとになるわけじゃないですか。せやのに、また、いやいや、別に開設費用が要りますからって、そんな話聞いてへんやんか。そんな話あったら、じゃあ28億になるの、もともと。開設費用で、今、ゆめさとが四千何百万かかったから、それ以上かかったら、じゃあ総額28億ということになってたんですか。そういう説明ちゃんと住民にしないとだめじゃないですか。事業総額を言ってるんやで。それ、今聞いたらまたそんな話出てくる。そんな話ないでしょう。開設費用っていうのは27億3,400万に入っていないわけね。

○ 議 長

教育委員会総務課参事。

○ 教育委員会総務課参事

開設準備費用の捉え方というか、計算の仕方なんですけども、我々としましては、今30年度と31年度の債務負担行為で設定しております工事費は16億円なんですけども、その16億円の中で、極力、開設準備費用も含めて執行に心がけたいということで考えておりました。

今回、工事の結果が、入札結果が14億7,300万円ということになっておりますので、若干工事費と備品ということで執行科目が異なってきますけども、ほぼ予定していた予算の範囲内で開設準備費用も賄えるかなというふうには考えています。

○ 議 長

山口君。

○ 7 番

もっとわかりやすく答えてよ。もともと、じゃあ16億の工事費の中には開設準備費用も入ってたわけですね、予定として。入ってたわけですね。入ってたんですか、入ってなかったんですか。もともとの予定よ、今回の結果じゃなくて。

○ 議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

説明の方が若干まずかったかもしれませんが、16億の中には一定の開設準備費用も含むという考えでございます。

○議長

山口君。

○7番

ということは、27億3,400万円って、この間説明してるやつはそういうことも全部含めて入ってたわけですね。それが、じゃあ今回、本体の建設については、その開設費用も含めて16億円ぐらいと見てたのが、開設準備費用は別にして14億7,312万円になったと。それで、開設準備費用には五、六千万かかりそうだということで、それでも5,000万から6,000万ぐらいは、もとの予定よりも少ない金額でいったということですね。追加費用出れば別でしょうけども、そんなこと出ないでしょうね、ちゃんとやってはるから。

ということで、じゃ、今この契約でいけば、27億3,400万って言ったのが、26億七、八千万になるということによろしいですね。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

工事費の総額ということで、これから工事執行していくわけでございますけども、工事費については当初契約の範囲内で、よほどのことがない限り当初契約の中で執行していきたいと思っておりますので、総事業費については、今、山口議員が述べられたとおりでございます。

○議長

窪君。

○10番

駐車場130台と今ありましたけれども、この運用方法ですけれども、民間のタイムズみたいな感じでの運用と捉えてよろしいのでしょうか、確認させていただきます。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

駐車場の運用方法、いろんな事例があるかと思えます。今の現役場庁舎のように、広く一般の方に無料で開放するというようなこともありますけども、駅前に文化センターができますと、どうしても長時間とめてお買い物とか行かれ

るような場合もございますので、供用開始時点ですぐ間に合うかどうかかわからないですけども、まだちょっともう少し検討する必要はあるかと思っておりますけども、供用開始して、できるだけ早い時期に、いわゆる課金ゲートみたいなものをつくりたいなと思っております。タイムズみたいなものですね。

ただ、この短期的といいますか、一時的な利用者については料金を取る必要はないかなと。ただ、料金を取るに当たっては、条例等の制定も必要になりますので、その辺は今後のソフト面と含めて、まだまだ検討していかなければならない課題と考えております。

○議 長

窪君。

○10番

ということは、平群駅、タイムズみたいな駐車場がありませんので、大変不便されて、今ちょっと流れが、駅へ送り迎えの流れが竜田川に変わっているという現状があるんですね。ですから、そこが無料になったら、やはり今おっしゃったようなことも起こってくるでしょうから、そういう課金、1時間までは無料とか、そういう形のいろいろ御検討されると思いますが、そういう費用はここの総額には見込んでの分ですかね。今、建設の部分ですけども、総額、今、額が出ましたので、それも含んでいるんでしょうか。また、別にまた発生するのか、お尋ねしたいと思っております。

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

私がただいま申し上げました、課金ゲート等々の費用でございます。設計の中でできますれば、予算の範囲内の16億円の中で何とか捻出できないかということで、設計の方でいろいろ工面したんですけども、概算の費用で、課金ゲート設置するのに3,500万円程度というような概算費用見積もりが出てきましたので、そういった課金ゲートの設置につきましては、今回の工事については将来的なそういうシステムに対応できるように、事務所からの配管、いわゆる電気の線とかケーブルを通す、そういった配管の工事までは予定に入っておるんですけども、課金ゲートそのものの工事費というのは、今のこの契約の中には入っておりません。

○議 長

植田君。

○6番

今の駐車場の件がちょっと出たんで。ただ、図書館も、それでその駐車場

使うわけですから、図書館利用される方というのは、一定の時間必ず利用されるということもありますので、そこら辺は、どういう形でやっていくのかというのは十分検討してもらいたいなと思います。庁舎に来た場合は、それこそ、もし将来的にですよ、駐車券という形でつけるのであれば、その場合は無料になるとか、いろいろシステムのちよっと考えてもらわなあかんとは思いますが。図書館に行ってる時間、やっぱりそこにおられるということも含めて、十分検討していただきたいというふうに思います。

○議 長

答弁よろしいですか。

「お願いします」の声あり

○議 長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

駐車場の利用時間につきましては、図書館に来られる方は、やはり一定の時間といいますか、何時間かわかりませんが、ある程度長時間の利用も想定されます。本文化センター・図書館というのは、当然、住民の皆様の利用、住民の皆様にご利用していただく施設でございますので、駐車料金についても、今、議員おっしゃったように、一定の配慮といいますか、工夫もさせていただきたいと思います。

○議 長

窪君。

○10番

再度同じことになるかわかりませんが、駅にとめてお出かけで、お金払ったらいいという場合、有料になった場合はお金払ったらいいんだと、そういうふうな使い方もされることもなきにしもあらずですので、そこはやはり（仮称）文化センター・図書館を利用される方が不便されることのないように、大変難しいと思うんですけれども、お金払ったら別にどこ行こうがいいじゃないかというお考えもあると思うんですけれども、そこもしっかりと御議論いただきますようお願いしておきたいと思います。

○議 長

高幣君。

○9番

今、私なりに申し上げたいんですが、昔文化協会の会長をやっていた当時を

今いろいろと思い出しながら、ちょっと巳波さんにお聞きしたいなと思ったわけなんです。

まず一つはイメージの問題。いわゆるネーミングをどんなふうにとっていくのか。そういうところについては、これから早い目に、皆さん方、町民の皆さん方と話し合いをしながら決めていただきたいなと思います。ただ、よく現在の公民館の協議会のような形のものじゃなくて、全町ベースで名前を決めていくんだと、こういう考え方を反映してほしいなと、かように思っております。

夢あるイメージとして私が考えますのは、やはり平群町の駅前としてのイメージ、すべてを含めてお願いをしたいなというふうな気をいたします。聞いてみますと、27億円という数字がベースになってやっていくわけなんですけれども、どんなイベントをやっていくのか。そしてまた、立ち上げをどんなふうにとっていくのか、いろんなプログラムがあると思います。特色のある公民館づくりに向けて頑張っていたきたいと、かように思っております。

例えば、よく日曜日のお昼12時にNHKを見てると、『のど自慢』をやっているわけなんですけれども、そういうふうな番組をうまく利用しながらやってはどうかというふうなことも考えます。とにかく、この平群町文化センター・図書館については、平群町のイメージを考えたまちづくりのために、ぜひ利用していただきたいんで、早い目、早い目に、いろんなプランニング、企画を進めてほしいなと思います。1年、これ見てると約2年なんですけれども、やっぱりそのぐらいの時間をかけてでも、いろんな形で皆さん方と、町職員と、そしてまた文化系の方、それからスポーツ系の方、いろんな人がいらっしゃるわけですから、いろんな場を使って話し合いをしながらつくってほしい。それが夢ある平群であると私は思っております。

そういう意味では、今回の企画については大大賛成でございますので、ぜひとも頑張っていたきたいなと。職員一丸となってまちづくりのために、また駅前づくりという意味も含めて、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、お願いばかりですけれども、頑張っていたきたいと、かように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

ほかにございませんか。井戸君。

○3番

先ほども話が出ていました駐車場の件なんですけども、130台ということで、少しばかりが役場、将来の役場の用地ということに使われてるということなんですけども、役場はまだ先になるでしょうという私の質問からすれば、10年、20年先になるのかわからないという答弁を前にいただいたと思うんで

す。となってくるとそこがあくわけですので、もしその役場用地を、役場が建つまでに駐車場に仮に使おうという意思があるのかという点と、その場合ですと何台ぐらい使えるようになるのかなというのをお聞きしたいです。やはりちょっと130台ってというのは、駅前でいろんな面を考えますと、少なく、足りなくなるのかなと予想されますので、よろしくをお願いします。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

今、駐車場の台数の件について御質問いただきました。文化センターの敷地、1万平米がありますけども、そのうち1,500平米は将来庁舎用地の予定ということは、かねてより何度も申し上げております。

それで、1,500平米のうち、将来庁舎用地のうち一部を130台の駐車場用地に使っているということで、残りの部分については、建物の前面のイベント広場として当分利用するというふうに考えております。将来庁舎が、何年後かわかりませんが、将来庁舎が建つまでの間は、1,500平米については、イベント広場と一部駐車場用地として使うと、そういうようなことをお願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

駐車用地についての話やけど、今、中央公民館の今の現状並びにあすのすの一部現状、それと人権交流センターをもって130台じゃないんですよ。公用車の分も入れたんちゃうの。公用車どこ置くの、これ、将来。それ言うてなかったでしょう。それで一つ。まちごうてんやったらまちごうてるって言うて下さいや。

それと、確認やけど、16億ぐらいの予算をされてると、文化センターの建設については。1億2,000万ぐらいの予定価格で下がった入札がされたと。それで最終的には、例えばピアノ一つも、グランドピアノ買わなければならないでしょう、例えばの話ですよ。5,000万、6,000万でいけるんかなというのが、非常に私はクエスチョンです。

そこで、これは一つの提案やけど、16億円の額を超えない範囲のいっぱいまで、備品、やっぱりそろえてほしいなというのが僕の気持ちなんですけども、その点、再度確認のため、お願いしますわ。1億2,000万の予算を一応頭に入れながら、入れながらですよ。それは入札原理をもって、いろんな備品については購入されると思いますけども、6,000万、7,000万では、ち

よっと私はクエスチョンかなと思うんで、これだけの立派な文化センターを建てるんやから、1億2,000万の中の範囲で入札原理を基本として、原則を執行しながらそのぐらいの範囲の中で終えていただくような認識を持っていただけないかなというふうに私は取ってんのやけど、その点どうですか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの質問でございます。

まず、公用車のカウントの仕方でございますけども、私、先ほど公用車のことには触れておりませんでしたけども、当然、公用車の場所も必要となっておりますので、公用車の台数分も含むということで御理解をお願いしたいかと思っております。

それと、いろんな備品関係、特にピアノ関係とかの整備の費用でございます。ピアノといいますのは、現在、中央公民館に2台ありますけども、1台はかなり古いというか、骨とう品的なものでございまして、ふだん日常的にちょっとさわる程度はいいかなと思うんですけども、当然、イベントとか音楽会とか、そういうようなものに耐え得るようなものではございません。

そういうことで、できれば新しいピアノの購入ということも十分考えてはいるんですけども、いろんな値段、ピンからキリまでありますけども数百万から1,000万程度、高いものではもっとするものもございますので、そういった費用、できますれば住民の皆様からの財政的な支援といいますか、例えば寄附金とかふるさと納税によってお金をいただくとか、そういうような住民の皆様からの財政支援もある程度期待しながら、そういった備品の確保に努めてまいりたいと考えております。

今、文化センターの総事業費、27億円と言っておりますけども、今後どういった備品が必要かということについて来年度予算に向けましてピックアップしていくんですけども、可能な限り必要なものは予算の範囲内でそろえていけるように努力したいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

簡単に言ったらこういうことですよ。16億円で建築しますよ、その中に備品入ってますよということを答えたんですよ、先ほど。御答弁いただいたんでしょう、山口議員の中で。そやから1億数千万の金が、入札差金とは言わないけども、競争原理でしたんやから、それは将来の展望を見据えながら、これだ

けの立派な文化センター建てるんやから、5,000万、6,000万、それは知りませんが、入札原理に基づいて、いいやつをできたらいろいろしたっていただきたいなというのを、私はそれをお願いしてることであってね、ふるさと納税、そんな言うてないで。よそから寄附とか言うてない。あなた、16億円の枠の中で建築費も入り、その中に備品代も入ってますよって、あなた答えてんやから。そやから、1億2,000万、ほな答えは簡単やん。1億2,000万の範疇の中で、1億2,000万やね、入札差金の中で競争原理を用いながら対応していきたいと言うてくれたら、それでええのや。それが5,000万、6,000万というのが、それがちょっと何でそういうふうな答えが出てくるんかは私はわからないということをお願いしたいわけや。どうですか。私の言うこと、わかりにくいですか。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

備品関係の予算について、16億円の範囲内で工夫をして、16億円の範囲内で執行してまいりたいと考えております。

○議長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第45号についての採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

続きますして

日程第12 同意第7号 教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

を議題とします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

同意第7号

教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

教育委員会委員 三崎啓恵は、平成30年9月10日をもって辞職するので、新たに下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年9月4日提出

平群町長 岩崎 万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町若葉台5丁目7番4号

氏 名 高木敦子

生年月日 昭和53年10月26日

以上でございます。

○議長

続いて、提案者の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長

提案理由の説明をさせていただきます。

皆さんも御承知のように、教育委員は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条に明記されているとおり、当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術、及び文化に関し、識見を有する者となっております。

高木氏は、平成26年度に平群幼稚園のPTA役員を経験されており、保護者の目線で教育行政に意見等をいただけると考えております。また、平成27年度には、公民館教室の「体験型 hanahana 時間」という講座名で、フラワーアレンジの講師も務められ、指導者としても適任であります。

つきましては、前任者の辞職に伴い、残任期の期間ではありますが、新たに

委員として任命をいたしたいので、御同意いただきますようお願いいたします、提案理由の説明とさせていただきます。

○議 長

ありがとうございます。

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより同意第7号についての採決を行います。

本案については原案どおり同意することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり同意することに決定しました。

続きまして

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいので、人権擁護委員法

第6条第3項の規定により、議会の意見を求める

平成30年9月4日提出

平群町長 岩崎万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘6丁目3番4号

氏 名 野口幸子

生年月日 昭和21年11月30日

以上でございます。

○議 長

御苦労さま。

続いて、町長の説明を求めます。町長。

○町 長

人権擁護委員候補者の推薦について説明申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権審判の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動、並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及高揚を図るなど、さまざまな活動を行っていただいております。野口幸子氏は、平成21年10月より人権擁護委員として地域社会の福祉向上のため御活躍いただいておりますが、引き続き人権擁護委員として適任であると考えますので、法務大臣に推薦するに当たり、各議員の御意見をいただきますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議 長

ありがとうございます。

お諮りします。

本件は、適任であるとの意見を付して答申したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

続きまして

日程第14 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

を議題といたします。

局長、朗読を求めます。局長。

○局長

それでは、朗読いたします。

諮問第3号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める

平成30年9月4日提出

平群町長 岩崎 万勉

記

住 所 奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘5丁目3番25号

氏 名 山本公一

生年月日 昭和24年6月20日

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。

続いて、町長の説明を求めます。町長。

○町長

人権擁護委員候補者の推薦について説明申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権審判の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動、並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及高揚を図るなど、さまざまな活動を行っていただいております。山本公一氏は、平成24年10月より人権擁護委員として地域社会の福祉向上のため御活躍いただいておりますが、引き続き人権擁護委員として適任であると考えますので、法務大臣に推薦するに当たり、各議員の御意見をいただきますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長

ありがとうございます。

お諮りします。

本件は、適任であるとの意見を付して答申したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

続きまして

- |       |        |                                       |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第15 | 認定第1号  | 平成29年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について            |
| 日程第16 | 認定第2号  | 平成29年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第17 | 認定第3号  | 平成29年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第18 | 認定第4号  | 平成29年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第19 | 認定第5号  | 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第20 | 認定第6号  | 平成29年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第21 | 認定第7号  | 平成29年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について        |
| 日程第22 | 認定第8号  | 平成29年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第23 | 認定第9号  | 平成29年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第24 | 認定第10号 | 平成29年度平群町水道事業会計決算の認定について              |

以上10件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。認定第1号から認定第9号までの提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者

認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第4号 認定第5号 認定第6号 認定第7号 認定第8号 認定第9号 提案理由説明

○議 長

御苦労さまです。

午後3時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3 時 0 0 分)

再 開 (午後 3 時 1 5 分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

続きまして、認定第 1 0 号の提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

認定第 1 0 号 提案理由説明

○議 長

ありがとうございます。

続きまして、監査委員から監査結果の意見を求めます。高幣監査委員、お願いいたします。

○監査委員 (高幣幸生)

それでは、議会選出の監査委員の立場で、29年度の一般会計、特別会計の決算審査報告を申し上げます。

一般会計及び特別会計決算審査結果の報告を申し上げます。

平成29年度の平群町一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況について、本年7月25日から8月17日までの間に審査を行い、町長に対して意見として提出させていただきました。

決算審査意見書については、既に皆さんのお手元に議案と一緒に配付していただいておりますので、概要につきましては簡略に御報告を申し上げたいと思います。審査方法については、各決算書及び決算附属書類などが関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合、確認などの手続を実施いたしました。

審査の結果ですが、審査に付された各会計の決算は、いずれも諸規定に準じて適法に作成され、計数は適正に処理されていることが認められました。なお、各会計の予算の執行及び事務処理等についての審査は、毎月実施しております例月出納検査などの結果を参考に審査を行いました。

決算審査意見書の1ページから33ページまでは、決算の概要、一般会計及び特別会計の歳入歳出状況の年度別・項目別明細並びに基金の運用状況等について記載しております。

次に、34ページから35ページには、結びとして、監査委員の意見を述べさせていただきます。

結びとしましては、一般会計における収支状況は実質収支は黒字となり、こ

の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は黒字となったが、実質単年度収支は赤字となっています。

歳入においては、歳入総額に対する自主財源の比率は37%で、構成比全体では依然として低い状況にあり、今後も自主財源の根幹をなす町税はもとより、各種分担金、負担金、使用料、手数料等の歳入確保は最優先課題であることから、未収金発生の防止及び徴収体制の強化に一層努力されるよう要望します。

一方、歳出については、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は96.1%となり、財政構造はさらに硬直化しているため、その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければなりません。

特別会計では、各会計を総括すると、住宅新築資金等貸付事業特別会計を除く各会計は、収支同額もしくは黒字となっています。とりわけ国民健康保険特別会計は、税率改正の実施による保険税の増加や予想を超える交付金の増加があったことや、被保険者数の激減による医療費給付費の大幅な減少などにより収支改善が図られ、結果として累積赤字が解消し、平成29年度は黒字になったものの、1人当たりの医療費は上昇しており、被保険者数の減少による保険税収入の減少が懸念されることから、安定した財政状況が続くとは言い切れません。今後、財政運営の主体となる県と十分協議され、持続的に安心して医療を受けられる財政基盤の確立に努めていただきたい。

まとめとしましては、今後さらに進展する少子高齢化、人口減少社会において、本町の自主財源の根幹である町税に大きな伸びが見込めず、引き続き厳しい財政運営が続く中、さまざまな観点から常に検証を行い、限りある財源の中で有効かつ必要な施策を選択し、集中的に取り組みれることが求められています。そのような中、今後大きな財政出動が見込まれることを念頭に、住民負担を極力抑え、行政内部の改革を最優先とすることを前提とした財政健全化を目指すため、昨年10月に「平群町第2次財政健全化計画」の策定が行われたところであり、計画の着実な推進に努めていただきたいと思っております。

平群町では大きな自主財源の確保は難しいため、費用対効果の向上が重要であり、財務マネジメントの強化が必要であります。行政コストを明確にして事業を進めていくという意識改革を求められています。

社会保障関連経費や公共施設等の老朽化による維持管理経費の増大、さらには（仮称）平群町文化センター・図書館建設に向けた財政出動等の課題も山積みであり、今後も財源不足は恒常的に続く見込まれています。

現在、継続して取り組まれている事業についても事業内容を精査し、現状に見合った必要性の可否や、事業ごとの補助金交付や業務委託等についても成果の検証や契約内容の見直しを行うなど、全ての事務執行が形骸化することなく、

常にコスト意識を持って適正かつ効果的な予算執行を行うことを心がけられたいと思います。

また、36ページ以降については、決算審査の資料をつけさせていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上、議選の監査委員の立場からの決算審査結果の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは続きまして、議会選出の監査委員の立場から水道事業会計決算審査結果の報告を申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道管理者から審査に付されました平成29年度平群町水道事業会計決算の審査結果につきまして、御報告をさせていただきます。

審査の意見書につきましては、議案と同時に皆様方に配付させていただいております。御参考にしていただきたいと思います。

審査の概要は、その中の1ページに書かせていただいておりますように、本年6月25日から7月25日までの期間、審査に当たりました。また、水道庁舎においても所要の現地審査も行いました。さらに、毎月実施しています例月出納検査の検査事項も参考にしながら審査をいたしましたことを、あわせて御報告をさせていただきます。

審査の結果につきましては、地方公営企業法、水道法、平群町水道事業給水条例等の規定に基づき、おおむね適正かつ正当に処理されていたことが認められました。

なお、11ページに結びとして記載いたしております。

次に、決算審査内容の概要につきましては、簡潔に御報告申し上げます。

平成29年度の給水人口は1万8,962人と、前年度と比較して175人の減少となっており、給水件数は7,951件で前年度と比較して52件の増加となりました。また、年間の総配水量は216万4,904立方で前年度に比べ3万4,624立方の増加であり、有収水量は190万6,765立方メートルで前年度に比べ、1万5,591立方メートルの減少となっており、有収率は88.1%で前年度と比較して2.1ポイントの低下となっています。

給水収益は3億9,762万6,558円と、前年度と比較すると459万598円の減少となりました。さらに、営業外収益や営業外費用並びに特別損失をそれぞれ計上した結果、2,890万3,977円の当年度の純損失が計上されています。前年度繰越利益剰余金の2億3,106万4,624円と合わせて、2億216万647円を翌年度への未処分利益剰余金として処理され

ています。

その要因として、特別損失で県営水道転換に伴う梨本浄水場解体費用として、2,785万1,040円を執行したことが主な原因であると考えられます。今後も平成29年10月より県営水道100%受水を開始したことにより各施設の更新に伴う費用が削減されていく中で、解体費用等のさらなる費用負担が発生することになります。

また、水道施設の老朽化に伴い施設の維持管理費用がさらに必要となることからさらなる削減に努めるとともに、公営企業としての経営改善が強く求められていることを指摘し、決算審査として次の事項を述べさせていただきます。

1、収益においては人口減少や住民の節水意識の向上等により水道料金収入が年々減少する一方、費用においては高度成長期に布設した多くの水道管や施設が耐用年数を迎えるため多額の費用が発生することが予想されますが、引き続き良質な水道水の安定供給を行うためには将来の財政負担の軽減を図るなど、水道事業の健全なる運営のためにこれまで以上に経費節減と効率的な事業運営に努めていただきたいと思います。

また、現在平成38年度を目途に県域水道一体化に向けた取り組みがされていますが、今後十分な検討や議論をさせていただき、本町にとってもよりよい統合が実現できるよう努力をされたいと思います。

2番目、水道料金の徴収については、町水道料金等滞納整理事務取扱要綱に基づき事務を執行されており、徐々にではありますが給水停止の執行等改善に向けた努力がされています。

しかしながら、平成29年度末の過年度分、現年度分を合わせた未収金は1,109万372円を計上しており、今後も誠実な水道利用者の負担の公平性の確保のために新たな未収金の発生防止と未収金の回収に努力をされたいと思います。

最後に、本水道事業も今後新たな時代への転換期に立たされているが、住民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであることから住民が安心しておいしく飲める良質の水道水の安定供給と確保を第一の目標として、平群町水道ビジョンについても適宜見直しを行いながら今後予想される経営上の諸問題に適切に対処をしつつ、なお一層の経営縮減に努めると同時に健全な財政状態を維持していかれることを望みたいものであります。

以上、議選の監査の立場から決算審査結果の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

御苦労さまでした。

これより本案10件に対する質疑に入ります。

まず、認定第1号 平成29年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口君。

○7 番

例年どおり、資料請求を中心にさせていただきますので、順番に言いますね。

まず、いつももらっている民地の土地借上料の一覧表、これは全般ですね。

それから、町が貸している土地の一覧表。これは当然、面積とか価格とか含めて、例年どおりの資料を出してください。

それから、総務関係では、47ページの定住促進奨励交付金の実績額。

それから、51ページ、賦課徴収の役務費の手数料の明細。それと、明細の中身ですけれども、コンビニと金融機関、役場窓口の……。全部言うたほうがええ。

○議 長

ちょっと答弁ができなくなると……。

○7 番

じゃ、総務までいきますね。

今の手数料の明細ね。コンビニと金融機関窓口、役場窓口の納付件数と金額。

それから、53ページの昨年度の印鑑証明、住民票、課税証明、所得証明の発行状況。これも役場窓口とコンビニ、それぞれの発行枚数と収入金額。

それから、マイナンバーの発行状況。コンビニ交付対応したコンビニに対する経費やね。

とりあえず、総務と全般ではそれだけ。

○議 長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

山口議員より資料請求ということで、今、何点かいただきました。

私ども政策推進課の方で、御要望のあった土地借上料、町が借りておる土地の一覧、また貸し付けしておる土地の一覧、これ毎年度と同じような形で資料提供させていただきます。

それともう一つ、定住促進にかかわる29年度の実績交付金額等につきまして、資料として提供させていただきます。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

印鑑証明、マイナンバーの関係、コンビニの経費等、住民生活課の方でまた

資料作成して提出させていただきます。

○議長

税務課長。

○税務課長

ペイジー、コンビニ収納並びに収納コストについて作成させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

民生の関係で、61ページ。福祉医療費、扶助費の内訳ですね。これも例年どおりの内容で出してください。

それから、83ページの斎場運営費の歳出の明細と使用料収入の明細。

それから、衛生。87ページ、残灰処理委託料の積算明細と財源内訳。

同じく87ページで、不燃物処理委託料の明細。

89ページの指定ごみ袋の製作と売り上げの内訳。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

福祉課の方から福祉医療費の明細を提出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

住民生活課の方からは、斎場の関係、残灰、不燃物、指定ごみの関係、資料提出させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

同じく資料請求で、農林水産関係で、91ページの農林業振興費、特産品開発事業の積算明細と財源内訳。それから、同じく91ページのここの部分の臨時職員賃金、559万8,000円の業務別の人数と経費。

それから、商工の95ページ、工事請負費、信貴山観光看板設置の事業の積算明細と財源内訳。

それから、土木で99ページ、道路橋梁費の工事請負費の事業と財源の内訳。

103ページの住宅管理費。維持補修工事1,894万4,000円の積算明細と財源内訳。以上の資料請求。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光産業課からは特産開発事業の財源の内訳、積算内訳と財源の内訳。それと、信貴山観光案内看板の積算根拠と財源の内訳。あと、賃金おっしゃったと思うんですけども、何費でしたかね。91ページの農林業振興費の賃金の……人数。

「業務別の人数と経費」の声あり

○観光産業課長

業務別人数と経費を提出させていただきます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

道路橋梁費の工事の内訳明細ということで、これ例年お願いしてるんですけども、少額工事については数が多いのでまとめて何件というような形で提出するということでよろしくお願いします。

あと、住宅費にかかわる工事の財源と内訳ということで、こちらの方も提出させていただきます。

○議長

山口君。

○7番

教育委員会で、115ページの、小中学校の要保護、準要保護の人数と世帯数に占める割合の推移。それから、同じく115ページで、小中学校の大規模改修事業費、主にこれはトイレ改修ということになってますが、これの明細。それと、各小中学校の洋式化数。トイレの洋式化数と率。

127ページの文化センターの実施設計業務の積算明細と財源内訳。

それから、131ページの給食センターの床張りかえ工事の積算明細。

それと、ついでに歳入。17ページの町営住宅と改良住宅の収納状況の推移。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは教育委員会ですけれども、まずは要保護、準要保護の人数。そして大規模で、北小学校と中学校のトイレの洋式化ですかね、決算の内容ですか。

「そうそう、これまでの」の声あり

○教育委員会総務課長

財源内訳もですか。

「そうそう、そういうこと」の声あり

○教育委員会総務課長

財源内訳も含めてですね。はい。そして、小中の4校のトイレの洋式化の現状、設置率ですね。それとあと、給食センターの床の張りかえ工事の決算額の内訳ですか。はい、以上、提出させていただきます。

○議長

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

文化センターの委託料の積算内訳と決算の財源内訳、資料提出させていただきます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

町営住宅、改良住宅の収入と滞納の推移の資料請求でございます。

こちらの方につきましては、過去5年分ということによろしいですか。それでは、資料提出させていただきます。

○議長

植田君。

○6番

私の方からも資料請求をお願いいたします。

66ページの学童保育の部分での予算では4年、30年度の予算のときに出してもらったような資料ですね。各学童の定員に対する30年の現時点での入所者数。それから、8月終わってますので、長期の休業、夏休みの利用者数などなど含めた資料を出していただきたい。もし、これ春休みとか冬休みなんかも多分やってると思いますので、そこら辺の数字もあればあわせて出してもらいたいなというふうに思っています。これは3年、4年ぐらいですかね。実数をお願いしたい。

それと、同じく66ページの子育て支援センターの部分での29年度の利用者数、いろいろ支援センターではいろんな事業というんですかイベントなんか

も組んでやられているので、そういうものもそうなんですけれども、直接相談、支援センターへの相談件数、その内容ですね。どういう相談の中身があったのかというのをちょっと知りたいというふうに思います。予算のときには、30年度の時点でのいろいろ配置なんかも書いていただいているんですが、これももし変わっているのであればそれも出していただきたいなというふうに思います。

それと、69ページのこども園関係で、これも当初の予算のときに出してもらっているんですけれども、はなさと、ゆめさと、それぞれの、ゼロ歳から5歳児それぞれの延長保育っていうんですかね。今、延長保育は早朝保育だけなんですけれどもそうではなくて、4時半以降とか6時以降とかっていう形で予算のときに出してもらってる資料がありますので、これの直近の数字。予算は2月の現状で聞いてるんですが多分7末ぐらいで出ると思いますので、それがわかる、すいませんが資料をお願いしたいというふうに思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、資料提出でございますけれども、まず、各学童保育の部分で、定員並びに入所児童数、そして長期休暇の夏休みの利用者数を出ささせていただきます。過去、29、28、27ぐらいの推移でよろしいでしょうか。過去3年ぐらいで。

「春とか」の声あり

○教育委員会総務課長

春休み、冬休みにつきましては、期間が短いので特段今まで申し込みがございませんでした。

それと、こども園の関係です。両こども園のゼロ歳から5歳児の延長保育の人数ということですね。これは29年……。

「29年、30年の」の声あり

○議長

ちょっと、ちょっと、勝手にやらないように。

「ごめんなさい、直近の数字」の声あり

○教育委員会総務課長

直近の数字。はい、わかりました。提出させていただきます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

先ほど資料請求ありました、子育て支援センターの平成29年度の利用者数、それからイベントの参加人数。それから子育ての相談件数、内容について提出させていただきます。

それと、すいません配置についてというのは、職員の配置、29年と30年の比較ということでしょうか。そうしたら配置につきましては、職員配置ということで出させていただきます。

○議長

窪君。

○10番

49ページの防災諸費ですが、安全なまちづくり補助金の各自治会に配付をされており実績、出していただけでしょうか。

それから防災備蓄の、分散備蓄していただいておりますが、いつもどおりの一覧表を出していただきたいと思います。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

安全なまちづくりの補助金の内訳について、資料を出させていただきます。

それと、防災備蓄品の資料も同時に出させていただきます。

○議長

山田君。

○8番

昨年も出していただいている、ふるさと納税の収支について、返礼品の内訳を含んだものと、先ほどの山口議員からありました福祉医療費の中には子ども医療費も入れていただきたいということで、確認です。

それから、し尿処理費の変動がわかる当初の計画と変更に伴う分、それと30年度の分と、これがわかるような資料。

それから、99ページの道路橋梁の道路新設改良費の委託費。この中で、繰り越しも含めて、補正も含めて、予算と決算の流れがわかる資料、業務の内容も含めてわかる資料。それと、全般の部分で項目としてあるんですけど、全般

として予備費の支出の一覧がわかるものをお願いしたい。

○議長

政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

すいません、ただいま山田議員の方から資料の請求を賜りました、ふるさと納税の関連でございます。ふるさと納税の収支、こちらの方につきましても税務課とも調整させていただいた上で、資料として提出させていただきます。

また、返礼品につきましても、それぞれのカテゴリーを含めてあわせて提出させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

子ども医療費の資料請求でございます。これにつきましても、詳細出させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

住民生活課から、し尿処理の関係でございます。し尿の処理、処分先と単価、収集量の29年度分だけでよろしいですか。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

山田議員から委託料ということで資料請求ございました。その中で、測量設計調査委託料という大きなもの以外の鑑定委託料、事業業務委託料、保守管理委託料とございますけれども、大きな額のもの委託料の当初予算からの補正予算、補正も含めての決算等の一覧表みたいな形ということで提出させていただきます。

○議長

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

失礼します。山田議員から資料請求ございました、予備費の執行状況ということで、本定例会で提出してまず一覧みたいな形で29年度の充当状況を一覧作成して提出したいと思います。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。稲月君。

○5 番

衛生のところページ89ページ、ごみの減量のところです。ごみ減量の容器等の補助金、これの内訳をお願いをします。

それと農林のところ、ナラ枯れ対策ですね。予算のときには資料を、ことしの予定、30年度のこれからされる予定というかを出してくださってるんですが、今現在の状況ですね。特にこの台風でも非常にたくさんの木が倒れ、倒木をしたということもあります。主にナラ枯れが多かったのかなという、きのう見に行った結果思ったんですけども、その辺でその状況を教えてほしいんでお願いします。資料をお願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

住民生活課から、ごみ減容器等補助金の内訳の資料、提出させていただきます。

29年度だけでよろしいですか。はい。

○議 長

観光産業課長。

○観光産業課長

観光産業課から、ナラ枯れの補助金の内容でよろしいですかね。

○議 長

稲月君。

○5 番

伐採して処理をした内容と補助金、どれだけ支出をしているかという件数と支出額。ごめんなさい、よくわからんもんで。

○観光産業課長

それでは、伐採の処理といいますか、実績ではうちは観光産業課では補助金で支出してますので、その伐採の本数。で、30年度は今現在の状況でよろしいですか。それを資料として提出させていただきます。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第1号についての質疑を終わります。

続いて、認定第2号 平成29年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。ございませんか。山口君。

○7 番

これもちょっといろいろ、いつも出してもらっている償還残高、それから滞納額、さらに返済終了件数、同じく終了人数、これいつも出してもらってると思いますが、その数字一覧というか、出していただけますか。資料で出していただけますか。

○議 長

税務課長。

○税務課長

はい。それでは、今山口議員から資料請求ありました償還残高、滞納額、返済残高ですか、それから終了人数ということで資料提出させていただきます。

○議 長

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第2号についての質疑を終わります。

続いて、認定第3号 平成29年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第3号についての質疑を終わります。

続いて、認定第4号 平成29年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第4号についての質疑を終わります。

続いて、認定第5号 平成29年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第5号についての質疑を終わります。

続いて、認定第6号 平成29年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口君。

○7番

これについては、いつも出してもらってる地元農産物の使用一覧表、量と金額は入れてたんかどうか、全体の量でいいですね。金額はいいですわ。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの資料請求でございますが、地元地産地消に関する使用料のみでよろしいでしょうか。出させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第6号についての質疑を終わります。

続いて、認定第7号 平成29年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口君。

○7番

これは午前中、補正予算でもお話しましたけども、第6期3年間の保険給付について10億円も乖離がある。50億と40億という10億円も乖離があるということで、これの計画と実績の一覧表、これ3年分が、第6期全部がわかるような資料を出していただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

第6期3年間の計画と実績、給付費と地域支援事業費、運協に出している資

料でよろしいですか。出させていただきます。

○議 長

ほかにご覧いませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第7号についての質疑を終わります。

続いて、認定第8号 平成29年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第8号についての質疑を終わります。

続いて、認定第9号 平成29年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第9号についての質疑を終わります。

続いて、認定第10号 平成29年度平群町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第10号についての質疑を終わります。

本案10件についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案10件について、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議 長

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任について、議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり、6名を選任いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま申し上げましたとおり決定いたします。なお、委員長に井戸君、副委員長に山田君にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。御多忙のところ恐縮でございますが、9月7日、10日の両日、決算審査特別委員会をよろしくお願いします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 4時16分)